

令和6年6月定例会

予算委員会  
全体会議録

6月25日(火)

○日 時 令和6年6月25日(火)

○場 所 議会棟2階 議場

○付議事件 議案第59号 令和6年度防府市一般会計補正予算(第1号)

---

○出席委員(23名)

委員長	橋本龍太郎
副委員長	森重 豊
委員	青木 明夫
委員	石田 卓成
委員	今津 誠一
委員	上田 和夫
委員	宇多村史朗
委員	梅本 洋平
委員	河杉 憲二
委員	河村 孝
委員	久保 潤爾
委員	清水 力志
委員	曾我 好則
委員	高砂 朋子
委員	田中 健次
委員	藤村こずえ
委員	松村 学
委員	三原 昭治
委員	村木 正弘
委員	安村 政治
委員	山田 耕治
委員	吉村祐太郎
委員	和田 敏明

---

○説明のため出席した者(11名)

副市長	能野 英人
総務部長	白井 智浩

総務部次長	宮本 松典
財政課長	山根 康宏
保健こども部長	石丸 典子
保健こども部次長	尾中 克則
子育て推進課長	大濱 歩
教育長	江山 稔
教育部長	高橋 光男
教育部次長	岡田 元子
学校教育課長	荒瀬 淳子

---

○討論に出席した者（４名）

総務部長	白井 智浩
保健こども部長	石丸 典子
教育長	江山 稔
教育部長	高橋 光男

---

○出席書記 中司 達朗

---

午前 10 時 開会

○橋本委員長 おはようございます。ただいまから、予算委員会を開催いたします。

---

**議案第 59 号 令和 6 年度防府市一般会計補正予算（第 1 号）**

○橋本委員長 さきの本会議におきまして、当委員会に付託となりました議案第 59 号令和 6 年度防府市一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、お手元に配付しております審査日程並びに審査要領に基づき審査を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより総務委員会、教育民生委員会の各所管順に執行部の補足説明を求めます。

まず、総務委員会所管のうち、総務部の事項について執行部の補足説明を求めます。なお、発言に際しましては、挙手の上、委員長の許可を得た後にお願いいたします。

○宮本総務部次長 おはようございます。総務部でございます。

議案第 59 号令和 6 年度防府市一般会計補正予算（第 1 号）のうち、総務部所管事項について御説明申し上げます。

補正予算書 4 ページ、5 ページをお願いいたします。

1 目財政調整基金繰入金につきましては、このたびの補正予算における一般財源 4,500 万円につきまして、財政調整基金の取崩しにより対応するものでございます。

総務部の補正予算につきましては、以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○橋本委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○久保委員 財政調整基金についてお伺いいたします。今回 4,500 万円取崩しということで財調基金の残高と決算見込みを含めて、今後、決算見込みでどのくらいの残高になるか。そして、今後も財調の残高 20 億円でしたか、キープをするという方針に変わりはないか、確認をしたいと思います。

○山根財政課長 お答えいたします。

令和 6 年度の当初予算では、年度末の見込額として約 14 億 1,000 万円とお示しております。今回の 6 月補正のほうで約 5,000 万円を取り崩しておりますので、結果 13 億 1,000 万円ぐらいとなっております。

令和 5 年度の決算の状況につきましては、具体的な説明は今度の 9 月議会のほうで御説明させていただきますけれど、その決算の状況を加味しましても年度末での 20 億円以上の確保ができると今のところ見込んでおります。

以上になります。

○橋本委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ないようでございますので、続きまして、教育民生委員会所管のうち、保健子ども部及び教育部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○尾中保健子ども部次長 では、保健子ども部の所管事項につきまして、補正予算書により御説明を申し上げます。

補正予算書の 6 ページ、それから 7 ページをお願いいたします。

上段の保育活動等熱中症対策事業につきまして、屋外活動時の熱中症対策としてミストシャワーの設置等の支援をするため、保育園や幼稚園などに対する補助金を計上いたしております。なお、補助額につきましては、1 園当たり 20 万円を限度といたしております。

また、備品購入費といたしまして、公立保育所 3 園分の経費も計上をいたしております。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○岡田教育部次長 引き続き、教育委員会の所管事項につきまして御説明いたします。

補正予算書は、そのまま6ページ、7ページをお願いいたします。

2段目の登下校熱中症対策事業につきましては、小・中学生に冷感タオルを支給するとともに、登下校を見守っていただいているみまもり隊の方々へ冷感タオルと日よけ用のサンシェードを支給するための経費を計上しております。

次に、3段目、4段目の学校活動熱中症対策事業につきましては、屋外活動時の熱中症対策として、小・中学校にミストシャワーなどを整備するための経費を計上しております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○橋本委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○松村委員 まず、冷感タオル、サンシェード、この数は実際に総支給はどれぐらい見込まれているのか、まずはお尋ねしたいと思います。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

冷感タオルにつきましては、小・中学生みまもり隊を含めまして9,500と900で1万400でございます。サンシェードにつきましては、900でございます。

以上でございます。

○松村委員 はい、分かりました。大変よいことであると思いますので、しっかり全員に手渡せるようにしていただきたいと思います。

念のためちょっと確認しますが、これが例えば紛失したとか破れたとか汚れたとか、こうなってくると今後の対応はどうなっていくのか、お尋ねしたいと思います。

○荒瀬学校教育課長 余分はございますけれども、破れたり紛失した場合については、保護者の方、それから差し上げるみまもり隊の方にお問い合わせするようになるかと思います。

以上でございます。

○松村委員 こういったものというのは手軽に買えるんでしょうか。私はあまり見たことがないんですけれど、普通の例えばイオンとかゆめタウンとか、そういうところで普通に買ってあるのか、その辺ちょっとお尋ねします。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

冷感タオルにつきましては、様々な店舗で販売されているのを見かけます。サンシェードにつきましては、一部店舗かもしれません。すみません。

以上でございます。

○松村委員 そういう場合は、市のそういうところに売ってあるよという情報提供をしてあげてほしいと思いますけれども、その辺はよろしく願いします。よろしいでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 はい。努めてまいります。

以上でございます。

○松村委員 今度はミストシャワーのほうでお尋ねいたします。これはだから、保育園、幼稚園、認定こども園で20万円限度額ということですよ。一応それと勝間中学校がこれはちゃんと整備するから640万円、480万円、これを引いた金額が補助金ということになりますよね。そういうことでよろしいんですよ。

だから、要はこれは小学校全部のミストシャワーの整備費が640万円で、中学校のミストシャワーの整備が480万円と。残った金額が何ぼになるのか、1,100万円か。だから、1,100万円が補助金ということですかね。これは何件分あるんですか。これは全園でその1,100万円つけちよるんですか。何か数が多いんじゃないかなと思ったんですけど。

○大濱子育て推進課長 子育て推進課、大濱です。私からお答えします。

保育施設等に関しましては今言われたとおり、保育園、認定こども園、幼稚園等を中心に各園、上限20万円で補助する予定にしております。52園分が1園20万円で補助金で対応することにしておりまして、公立の3園は備品で対応しますので、その部分は60万円ということに……（「ああ、そういうことか」と呼ぶ者あり）はい。保育所と幼稚園等はそういうふうには。

○松村委員 50園はあったんですよ、市内に。びっくりしましたけれど。私の認識不足ですみません。いや、そんなにあったっけなあと思ったので。52園あるということですよ。それは普通の保育所とかも含まれるんですか。その民間が普通にやっているのがあるじゃないですか。

○大濱子育て推進課長 私立の保育園、認定こども園と幼稚園、それと地域型の事業所や認可外保育施設も入ります。それと障害児施設も今回、含めております。これを全て足して、補助金としては52園分で、備品購入費は3園分、公立の保育所分は取っております。

○松村委員 分かりました。納得いきました。こちらのほうもいろんな全ての方に行き渡るよう、宣伝活動も含めてよろしくPRのほうをお願いいたします。

以上です。

○田中（健）委員 今の松村委員さんの予算書の7ページでいくと、熱中症対策補助金で1,040万円計上されておりますので、20万円でいけば52園ということになるわけですよ。

それで、市のホームページを見ると防府市内の幼稚園は6園、それから認定保育園は富海ですけど、公立も含めて14園、保育所は17園、それから認可外の保育所、これは県のホームページに掲載されているわけですが、それが10園、それで47園で、それから施設用備品で対応する3園を引くと44園になるわけですよ。そうすると、あと8そ

の他の施設があるということですが、もうちょっとそこの詳しい内訳、今、私が言った数字で合うのかどうか、それもひっくるめてちょっと数字を御答弁いただければと思うんです。

○大濱子育て推進課長 それでは、お答えします。

私立の保育園が17、認定こども園、これは私立だけなんですけれども、14、幼稚園が6、地域型事業所という小規模のものと病院内に入っている事業所なんですけれども、それが3、認可外保育施設が10、障害児施設を5園で想定しています。

○田中（健）委員 はい、分かりました。市のホームページなどで見た限りの数とちょっと合わないの、確認のため伺いました。

それと同じようなことで今度、下の教育委員会のほうの施設用備品で小学校が640万円なので、これは富海が小・中一緒みたいな形になっていますから40万円掛ける16で640万円かなと。その計算でいくと、下は今度40万円掛ける12校になるわけですが、この辺の内訳はどういうふうになっているんでしょうか。防府市の中学校は11校しかないけれども、11と16であれば、これが合うんですけれども。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

小学校16校は、野島小学校を除く16校でございます。中学校の12校につきましては、高川学園中学校を含めた12校でございます。

以上でございます。

○田中（健）委員 高川学園は防府市立ではないので、そうすると、これは補助金として計上すべきじゃないですかね。備品ということであれば、これは市が買ってそれを貸し出すという形になると思うんですが、貸し出すとすれば、その契約はどんなふうになるんでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 当初、連携がうまく取れておりませんでしたので、本来であれば補助金で対応するところをこのような形になってしまっておりますが、今、連携を取っているところですので、改めて補助金というような対応になろうかと思えます。

以上でございます。

○田中（健）委員 ということは、あと40万円のことで、これは補助金ということで後、決算のときに流用するというのか、そういう形になるということですね。予算の段階で分かるようなことをこういうふうに流用というのはかなり臨時の場合です話でありますので、この辺はきちっとした財政運営をしていただきたいように要望しておきます。

○山田委員 冷感タオルについてちょっとお尋ねをさせていただきます。一般で使用している冷感タオル、今たくさんいろんなものが出ていますが、これを子どもたちが使うとなると、

水を含ませてぐるぐる振ってみたいな感じで多分いくんだらうと思うんですが、その登下校のルールであったりとか、これを学校へ持っていったときの保管の状況であったりとか、その辺を今の段階で決められているのか。これはちゃんとケースに入って保管できるタイプもありますけれど、どういうのを想定されているのか、教えてください。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

既に小・中学校で冷感タオル等を使用している学校もございまして、登下校時に冷やしたものを持って行って自分で管理をしているような状況でございます。しっかり記名をさせて、他のものと一緒にならないようにということは考えております。これから具体的に保管の方法についても指導してまいりたいと思います。

以上でございます。

○山田委員 ありがとうございます。保護者の皆さんにもしっかり分かるように徹底してあげてください。事故にならないようにうちも孫にしっかり伝えますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○久保委員 保育活動熱中症対策事業で保育園、幼稚園等にはミストシャワー等をとありますけれど、ミストシャワー以外どんなものを想定されているのか、どのようなものが対象になるのかということをもまずは教えていただけたらと思います。

○大濱子育て推進課長 それでは、お答えします。

ミストシャワー等ということで、ほかのもので言えば、保育園や幼稚園などで屋外活動においてミストシャワーだと屋外での空間冷却効果があるわけなんですけれども、テント等で屋外では日よけをつくって熱中症対策をすることもできますので、そのようなものも対象に考えております。

○久保委員 ですから、備品という考え方になると思うんですけれど、消耗品的なものは含まれないという考えでよろしいんですか。

○大濱子育て推進課長 基本、備品というか、園で使えるもので、園から個人に配布するようなものではないとは考えております。

○河村委員 登下校の冷感タオルとサンシェードですけれども、冷感タオルに関しましては2キロ、3キロを登校してくる児童は、やはり途中で暑いと言って今も水筒休憩などを日陰でさせておりますので、そういった面では本当に評価しているところです。また、サンシェードに関しても、みまもり隊だけでも汗がびっしょりで立っていらっしゃるということで評価しているところなんですけれども、サンシェードの配布に関してはこういった形を考えられているのでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

各小学校にみまもり隊の方々が登録をさせていただいておまして、各学校で名簿を持っておりますので、学校からそれぞれのみまもり隊の方にお渡しをするような方法を考えております。

以上でございます。

○河村委員 ありがとうございます。ただ、みまもり隊の総会といわれるものが各校区で今月、また先月開催されているんですが、みまもり隊の方々というのは本当に時間のなかで立たれていらっしゃるわけで、ボランティアでなかなか連絡がつきづらいといった面があります。

今年度、帽子が配布されましたけれど、そのことがどうしても末端まで伝わっていなかったりとか、あるいは服に関しましても長年着ていらっしゃるって、もう緑色が取れて透明状態の服で立っていらっしゃる御高齢の方とかいらっしゃいます。そういった方にも、こういったサンシェードを配布されるのであればしっかりと伝わるような形を取っていただきたいことを要望します。

また併せて、以前に一般質問でもしたんですけれど、みまもり隊の方が車を止めるときに横断歩道とかに飛び出すような形で車を止めて、逆にみまもり隊を見守らなきゃいけないんじゃないかみたいな話がありまして、歩行者誘導ポイントといった書類とかを作って配布して下さったりしております。そういったものも、この4月から新たにみまもり隊に入っている方もいらっしゃいますので、しっかりと周知をお願いしたいと思います。

以上です。

○田中（健）委員 先ほどちょっと聞きそびれましたけれども、このミストシャワーについてです。補助金で出す分については別にして、施設用備品という形で保育のほうとそれから学校のほうとあるわけですが、これについて市とすれば今後、予算議決後、どのようなスケジュールでミストシャワーが各施設に配置できるというふうなお考えなのか、その辺のちょっとスケジュール的なものをどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○大濱子育て推進課長 備品は公立の保育所で今、予算計上しているわけですが、その部分だけ私のほうからお答えします。

熱中症対策ということですので、7月中には整備がなるべく早くできるように今、情報だけは流して準備のほうを進めているところです。

○荒瀬学校教育課長 小・中学校分についてお答えいたします。

これにつきましては、議決後、速やかに学校とやり取りをするように今、品物を選んでもらうような体制をつくっているところでございます。2学期開始までにはミストシャ

ワー等の設置ができるようなスケジュールを持っております。

以上でございます。

○田中（健）委員 保育のほうは7月中に何とかということで、保育のほうは8月も保育しますので、そういう形で努力されるのは分かります。学校のほうは7月の半ばから夏休みになりますので、その辺はやむを得ないかなあとと思いますが、そういう意味でいけばもう少し早くこういったものは予算計上していただければよかったかなあというふうにもちょっと思いますので、意見として申し上げます。

○和田委員 登下校熱中症対策事業のほうからなんですが、これは入札の案内があった業者さんからちょっと聞いたんですが、もう既に入札が終わっていて業者が決まっているということなんですが、それはまず事実でしょうか。決まったのは、どこに決まったのでしょうか。

○橋本委員長 暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

---

午前10時25分 開議

○橋本委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○高橋教育部長 御質問にお答えいたします。

速やかに子どもたちにお配りするため、現行予算のほうをちょっと使いまして入札のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○和田委員 それは駄目でしょう。議会は要らないじゃないですか、それだったら。何でそんなことをまかり通そうとするんですか。これはじゃあ、予算が反対になったらどうするつもりだったんですか。お伺いします。

○高橋教育部長 御質問にお答えいたします。

現行予算のほうを使っておりますので、それで対応しようと考えておりました。

以上でございます。

○和田委員 いや、そういう問題じゃなくて。議会が承認されて、初めてその予算が執行できるわけじゃないですか。それをすっ飛ばしてこういうことをやるんだったら、議会は本当に要らないじゃないですか。これは本当に三原委員も言われたけれど、今、我々は何をやっているんですか。予算審議じゃないんですか、これは。これは必要ですか、そもそも、こんなことをするんだったら。ちょっとやり方おかしくないですか、その辺しっかり答えてください。

○高橋教育部長 御質問にお答えいたします。

子どもたちに一刻も早く配るために対応させていただいたところでございます。

以上でございます。

○和田委員 暑い日が今からどんどん続いていきますので、もう既に暑い状況になっていますので、子どもたちに一刻も早くというのは全く同じ思いでございます。私がそうじゃないということではないんですが、それでしたら去年も暑かったですよね。今まで考える猶予は幾らでもあったわけですよ。

その中で、何なら新年度予算で出してもよかったんですよ。入札したいとなったら、臨時議会でも開けばいいじゃないですか。本当に子どもたちのことを考えるんだったら、何で臨時議会を開かなかったんですか。お伺いします。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

---

午前10時57分 開議

○橋本委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

なお、この予算委員会の審査要領におきまして、市長、副市長の出席を求めることができるとありまして、現在の問題につきまして、副市長の出席を求めるものといたしますが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 それでは、副市長の出席を認めたいと思います。それでは、副市長よろしいですか。

○能野副市長 おはようございます。先ほど総務部長のほうから報告を受けまして、予算委員会当日に、予算で上程しております冷感タオルについて執行があったということでありまして。あってはならないということで、大変申し訳ございません。梅雨明けの夏休み前に全児童・生徒に届くということを目標に、7月3日の本会議終了後、直ちに執行に向けての準備が進むようにということで準備をしておったのですが、このような勇み足といえますか、あってはならないことが起こりましたことに対して、誠に申し訳ございません。

今、入札のほうで契約には至っていないので、今、一回止めておりまして、改めて、きちんと予算審議のほうをしていただいた上で議決をいただいて執行したいというふうに思っておりますので、何とぞ審議のほうよろしくお願いいたします。

○橋本委員長 今の副市長の説明について御質問等ございましたら。

○和田委員 改めて議決があつてということなんですけど、その議決があつて入札をし直

すということによろしいでしょうか。

○能野副市長 そのとおりでございます。

○和田委員 分かりました。先ほどの説明の中で、ちょっとよく分からない言葉があったんですが、今、補正予算をやっていて、現行予算の中で執行するからというような理由があったと思うんですけど、それはちょっと意味が分からないので、もう少し詳しく教えてください。

○高橋教育部長 御質問にお答えいたします。

現行予算の中で、今、流用いたしまして対応してしまったということです。大変申し訳ございませんでした。

○久保委員 和田委員が言われたのは、現行予算というのはどういうものかということ。現行予算という言葉がなかなか聞かないので、どういう意味かどうかということが、ちょっと私もよく分からないんですけど。現行予算というのは当初予算とも違うんですよね。

○高橋教育部長 御質問にお答えいたします。

当初予算で議会に認めていただいた今年度予算でございます。

以上でございます。

○和田委員 それは当初予算に消耗品費があるから、それを流用したというような形なんでしょうか。

○高橋教育部長 御質問にお答えいたします。

今現在ある中の予算、ちょっと費目までは、今、記憶にございませんが、それをこの冷感タオルのほうに流用して入札をしてしまったということでございます。

以上でございます。

○和田委員 費目がなくて流用ということが果たして可能なんですか。

○白井総務部長 すみません、お答えいたします。

これは内部の予算執行上の話で、補助事業とかで、たまにあるんですけど、補助事業が採択される補正予算がつくまでは、補正予算を成立したらすぐ入札ができるという状況です。当然ですけど。ただ、内部的には、7月3日に補正予算を成立しても、そこからその予算で、いわゆる起工というか、債務負担行為でずっと準備をしていって、そこから入札参加者を呼んでやると1か月ぐらいかかります。ちょっと私、その日付は分かりませんが、順番に手続をやっていくと、予算がついてから、最初から白紙の状態、この予算で執行をするということで債務負担行為を打って、そこから入札をしていこうとすると時間がかかります。それを7月3日に入札をしたいと。7月3日に入札をしたいけど、入札支度の予算がないときに、ここの予算を、仮に流用というか、その予算で購入したく伺い

まずと言っておって、予算がついたら、その元の予算で、その準備までやっておって、今度はそこで執行していくということがあります。それは準備をしていく段階で、予算が成立して、すぐ4月1日に執行しないといけない、4月1日はちょっとおかしいですけど、しないといけないときには、仮に予算がついてからやらせていただくという準備を、今、副市長が言われた、準備を進めておった。内部的な手続の話ですけど、7月3日以降の入札をすぐできるようにという準備を進めておったのを、準備が整ったから今日やってしまったということで、今、やってしまったというのがさっき分かったので、すぐ、今日やったのかということで電話をして、契約するなということで、今、止めたということでございます。なので、7月3日までは成立した後で改めて入札を執行させていただくと。急ぎますので、当然、すぐに4日なり、終わった後で、しっかり予算がついたら、すぐやらせていただきたいということで準備はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○久保委員 今の準備段階での予算の流用というのは、これは法的には問題はないんですか。

○白井総務部長 法的には問題はありません。法律的には、ちょっとよく分かりませんが、予算は款・項・目がございまして、款・項・目の中で執行させていただいているわけですが、基本的には、その中でも事業立て予算で御審議いただいて、それを認めてもらって執行しているというので、まだ執行はしてはいけないんですけど、その執行に向かって、目の中で予算があれば、その中で準備をさせてもらって、予算がついたら、すぐどんとやるということで、内部的な準備の話でございます。

○久保委員 分かりました。その点は問題ないということで、了解です。今、入札を止められたということで、契約されていないということですね。違約金は発生しないということよろしいですか。

○白井総務部長 違約金が発生するかどうかは、私はここで承知できません。ただ、止めたので、それはそれで、また粛々と対応させていただければと思っております。

○三原委員 説明があっち行ったり、こっち行ったり、何か繕うような説明で、よく理解できない。一から話してもらえんですか。本当言うたら、これは議会軽視、議会を無視した行為よね。それで、ほかの予算を流用したということ、今、総務部長がいろいろ説明したけど、そうじゃなくて、これはやってはいけないことなのかどうかいうことを、まずそこを聞きたい。現時点で、今、副市長が執行を止めるという話だけど、もう落札業者も決まったところまでいっているかどうか。そこまできちんと順序立てて話してください。

○白井総務部長 今、予算を上程させていただいて、7月3日が最終日ということで、

7月3日で議決された後には、すぐに予算を即時執行したいということで、予算がつく前に、入札の具体的な仕方は、私、ちょっとよく分かりませんが、そういった業者さん呼んで、あらかじめ参加される方に内容をお示しして、その人に札を入れてもらって決める必要がありますけれども、準備段階といたしましては、最短で急ぐときには、予算がついたら、翌日なり、当日の予算が議決されたら、すぐ入札をするというところを目指した準備を進めております。内部的に、市の中で準備を進めるときに、まだその予算自体は議決がないので、ありません。ゼロ円です。いわゆる款・項・目、それから事業立てです。その下に事業1、事業2があって、節が予算書でいうと当初予算でもそれぞれ事業があって、一番右側に節の予算があるんですけど、そこはゼロ円段階です。事業があつての、それぞれの消耗品なら消耗品の欄はないですが、そこがないので、そこを買うのを、違う、どこから持ってきたか分かりませんが、教育費の中の消耗品のところを、今の目の中のところを違うところの消耗品なのかは分かりませんが、流用のような形で、そこに予算がある形にして、それで、今、入札の準備をしていた。内部的に、これで、今度、業者呼んでいいとか、予算があるので、予定される予算の中で入札をする準備をしていました。教育委員会は、いつときでも早く、準備の中でそのまま業者呼んで札を入れてしまったということなので、それ自体は、そこによそから持ってきていますから予算はありますけど、それはやってはいけないことなので、今日やったこと自体は取消しになります。取消しました。改めて、今、準備は7月3日、4日か、仮に議決いただいて、すぐ入札するのであれば準備を進めて行ってやると。だから、そのときには、成立したら、準備しておいた予算をいただいた予算のほうに置き換え、戻す手続をするんですけど、中のお金のやり取りを決裁でやるんですけども、それをやった後で、正しい予算で入札をかけるというやり方を、準備だけは仮の予算でやらせていただいてということで考えておいたが、仮の予算でそのまま入札してしまったということですので、今、取消しをさせていただいたということでございます。

**○三原委員** とにかく私には言っていることが言い訳にしか聞こえない。この中で、さっき言われたのが、予算をどこから持ってきたか分からないものをつて言われたんですね。そのどこから持ってきたか分からない予算を組み入れるということは、あり得ることなんですか。行政はそういうことをするわけか。どこからか分からないお金を引っ張ってきて、仮にそこへということになるのか。

**○白井総務部長** どこからというのは、すみません、どの事業の予算か……。予算で言いますと、款・項・目、議決事項で言いますと款・項です。いわゆる予算の款・項・目の中の、基本、項の中で使うわけですけども、防府市の場合は事業立てなので、款・項・目、

そして事業までお示しして予算をいただいております。執行する段階で、事業の間とかでは流用とかをやらせていただきながら事業をやっているんですが、その部分も、どこからというか、款・項・目の中でやらせていただいたやつです。今、私はそれを手続的に何の事業からそこへ持ってきたかよく分かりませんが、教育費の、小学校費の款・項・目というところの中の執行をやらせていただいたということです。

○三原委員 先ほどから7月3日が最終本会議ですよ。それで議決されるんですけど、それじゃあ間に合わなかったわけか。それじゃあこの事業はできないのか。きちんとしたルールの中でやっていくことができない事業かどうかというのを教えてください。

○高橋教育部長 御質問にお答えいたします。

教育委員会のほうで一刻も早く子どもたちのためにということで、先走ってしまったということでございます。大変申し訳ございません。

以上でございます。

○三原委員 あのね、その言い方は正直言っておかしいですよ。先走ってやったからすいませんじゃなくて、その前ですよ。議会というものを無視して、軽視しているということなんです。恐らく、議員みんな審査することないわと。一番私が問題に思っているのは、議会という存在を全く無視しているじゃないかということなんですよ。副市長、その点はどうですか。

○能野副市長 おっしゃるとおりだと思います。それで、今、私、この場に出席させていただいて、先ほどから陳謝しておるところですけど、実際に、今回、きちんと予算を予算委員会にかけて、付託して、予算委員会の中でしっかり単市事業なので、しっかり審議させていただいて、中身をよく御理解いただいた上で議決いただくということが、うちの本旨でございます。ですから、先ほどから総務部長が説明しておりますのは、私も申し上げましたが、夏休み前に、梅雨明けに間に合うように配りたいという思いで、きちんと議決を得た後で執行はするんですが、準備だけはさせていただきたいと思って準備をしておったということでございます。大変申し訳ございません。

○三原委員 準備というのは分かります。恐らく、この議案に対して中身がおかしいという議員の方はいないと思う。準備は分かりますよ。分かるけど、ルールを外してやる準備というのは、これは本末転倒な話だよって私は言っているわけです。7月3日に決まっても、次の日に入札できるような準備は幾らやっても大いに結構だと思いますよ。だけど、それをもう7月3日を待たずにしてやったということが、私は議会を本当にばかにしている、軽視していると、すごく腹立たしい思いです。

ということで、往々にして、近年、こういうケースが多い。予算だけじゃない。いろいろ

る気がつくことが多いですよ。少しじゃなくて大いに反省もしてもらいたい。みっともない話ですよ。議会もみっともない。取り方とすれば、議会をばかにしているのかと。議会は、ばかにされているのかと。言葉は悪いかもしれないけど、今、そういう思いです。もっと襟を正して、やはりルールというのがあるんだから、それを重んじて、ましてや、こういう本当に急を要してどうしようもないときには、議会に相談すればいいじゃないですか。実はこうなっているんだけどという。それも一つの方法ですよ。それもなしに、どんどん自分たちの勝手ですよ。子どもたちのためというのは言い訳ですよ。誰も子どもたちのためを思わない議員はいません。みんな思っていると思いますよ。

くどくど長くなりますから、これ以上は言いませんけど、やはり今回のやり方は本当にいけない。たまたまこれが見つかったから、今、こうなっているので、見つからなかったらどうなったかなと思いますよ。これが後に分かったらどうなるのかなと。ぜひ大いに反省していただきたい。これから先どうなるかは、皆さんの考え方ですけど、私はそういうふうに思っております。

私が聞きたいのは以上です。

○和田委員 もう終わらせましょうね。こうなってしまっていることの議会運営にも非常に問題があるのかなというふうにも感じておりますので、副市長、ここに来ていただいて、謝罪をいただいて、また改めてやり直すということなので、それは粛々と受け止めたいというふうに思います。

ただ1点だけ確認させてください。私がこの質問するに至った経緯なんですが、入札日が今日ということだったんですが、私が聞いていたのと、随分、日にちにずれがあるので、これは間違いなく今日ということですのでよろしいですね。確認だけです。

○白井総務部長 先ほど、私、初めて知りまして、入札検査室に電話して、入札を今日しましたというので、止めなさいということで止めました。

以上です。

○久保委員 確認をさせていただきたいんですけど、今回のように議決を経ていない状態で入札をしようとしたというのは、今回が初めてなんですか。それとも、これまでもそんなことがあったりしたのか。だから、今回が教育部の先走りでこうなってしまったのか、それとも、従来から議決前にこうやって入札があったりしたのか、確認できますでしょうか。

○白井総務部長 私の知っている初めてのケースでございます。ございません。

○田中（健）委員 先ほどの久保委員さんの質疑の中であったことですが、改めて入札をやり直すというような副市長のお話でした。そうなりますと、今回入札をして、落

札をした業者とすれば、自分のほうは何も落ち度がないのにそれがキャンセルになるという事は、大変不満に思われると思うんですね。したがって、その業者さんが次の入札で取られれば気持ちは落ち着くのかもしれませんが、そうでないこともあり得るわけで、そうなった場合に、違約金だとかいうような問題が発生するのではないかと。

そういうことを考えれば、この議会で、議会のほうが、例えばこれに関わるものを一旦修正案というような形で、これを除いて、除かれたけれども、やはり執行部とすればこれは必要だということで、改めて最終日に出し直すというほうが今後のいろんな対策というのか、処理というのか、そういう意味でいけば、そういう方策がむしろ望ましいのではないかというふうにも思ったりしますが、違約金のことについて、今時点では分からないと言われましたが、それは今後、それは執行部の不手際でなったわけですから、それは執行部が考えて対処する問題とは言いますが、この辺についてはどう考えておりますか。

○白井総務部長 違約金の話は、また改めて、今日の業者の方と市のほうで対応を検討させていただければと思っています。今、予算については、出し替えるというお話がありましたけど、今、上程させていただいておりますので、今日、御審議いただいている中でお願いできたらということで、それと違約金とはまたちょっと話が違うのかなと思っています。

○田中（健）委員 私が言ったのは、予算が認められなかったということで、入札そのものを、それに基づいてキャンセルするというのは、行政として説明がつく話だと思いますので、そういうことを申し上げたわけです。その辺がいらぬ心配であれば、それは私のほうからそれ以上は言いません。

○吉村委員 2点ほどお伺いしたいことがあります。今日行われたという入札は、各業者さんは入札金額がどうなったというのを知ってしまった状態なんではないでしょうか。お互いに入札金額がどれぐらいかというのを知ってしまったのか。

○高橋教育部長 御質問にお答えいたします。

本日の入札の状況は私は承知しておりませんが、一般的な入札であれば、誰が何を入れたかというのはお互い業者には分からないのではないかと思います。

以上でございます。

○吉村委員 もし、お互いが仮に知っておったら、次に、もし、もう一回やるってなったときに非常にやりにくいんじゃないかなって個人的に思ったのと、それと、もう起きてしまったことに関しては変わらないので、今後の再発防止策等は、すぐじゃなくても、後に議会に示していただいたりとかいうことはできるんじゃないでしょうか。

○高橋教育部長 御質問にお答えいたします。

再発防止については、しっかり、今後、予算の執行については担当部局とも協議しながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○石田委員 入札をやってしまったということなんですけど、その入札のときに、これは予算がまだ成立していませんがというような状況で、そういうのを明示された上ですということやられたんですか。その辺を教えてもらえれば。そうじゃなく、普通のやり方でやったのか。

○高橋教育部長 御質問にお答えいたします。

入札に当たりまして、予算の成立云々は特に説明はしていなかったというふうに認識しております。

以上でございます。

○石田委員 そういうのを条件に入れて入札というのができるものなのかなど、仕組み上のことを教えてほしいんですけど。分からないですか。

○高橋教育部長 御質問にお答えいたします。

すみません、入札の様々な条件につきましては、私、承知しておりません。

以上でございます。

○石田委員 最初から予備費でやればよかったかなと思いつつ先ほどから聞いていたんですけど。分かりました。

以上です。

○松村委員 要望なんですけど、副市長にお願いしたいんですけど、今後、このようにならないように、部局に徹底できるように、口頭ではなく、メール等々でしっかり告知をしていただきたい。それをお願いしたいと要望しておきます。

○田中（健）委員 吉村委員の質疑でちょっと思ったんですが、よく建物の工事だとかいろんな形で入札が不調だとか、いろんな問題があった場合には、入札の条件だとか仕様を変えて入札をし直すというのが通例のやり方です。今回の場合も、落札金額は、多分、ほかの業者さんも分かっていると思うんです。ひょっとしたら分からないのかもしれませんが、少なくとも自分が入れた札の金額は分かって、その金額では落札しなかったということは分かるわけですから、そういった今回の仕様を、どういうふうに変えるのがいいのかわかりませんが、そんなものを少し考えて入札をしていただかないと、また変なことになっても困りますので、その辺は注意をしていただきたいということを要望しておきます。

○和田委員 委員長、学校活動の保育活動のほうの質問をしていいですか。2点だけお伺いしたいんですけど、水とシャワー等ということで、多分、この冷感タオルが議決に至っ

た場合に、行きは冷やしてくるからよいとして、帰り、また時間がたって、その冷やすようなシステムが、今、設備が各学校に設置されていないと思うんですが、そういった冷蔵庫の購入とか、そういうことにも使えるということによろしいですか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

冷感タオルは水道水で冷えるものでございますので、冷蔵庫等の購入は今回のものに当たりません。

以上でございます。

○和田委員 もう1点だけ。今回、公立以外も入っておるんですが、そうなる、例えば高校だとか大学も入れるべきではないかと思うんですが、これは要望しておきますが、いかがでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

市内にいらっしゃる小・中学生までが熱中症にかからないような対策でというふうと考えておりました。

以上でございます。

○和田委員 高校生だけヘルメットを配ったりだとか、逆に、こういうときには高校生はやらなかったりとか、何か違和感を感じております。改めて要望しておきます。

以上です。

○三原委員 元にちょっと戻します。大事な問題だから、やはりきちんとしておかなければいけないと思うので。さっきからの質問の中で、違約金はどうなのかというので、今、ここでは分からないような発言だった。もう一つ、入札額はどうなのかと。これもはっきりしたことは答えていない。業者同士で分かるのかとか、落札額は幾らなのかというのも、それもよく分からないという話だった。大きな問題だから、それはすぐここからでも連絡を取って、どうなのかというので、やはりみんなが共有しておったほうがいいんじゃないですか。大事な話だから。

○橋本委員長 暫時休憩します。

午前11時28分 休憩

---

午前11時38分 開議

○橋本委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほどの質問に対して、副市長。

○能野副市長 お時間を頂戴してすみません。まず、公表されるか否かの件ですけど、落札業者名と落札金額については、公表の対象になります。それと違約金ですが、今、まだ

未契約の状態でございますので、通常であれば、違約金というような手続には移っていかないというふうに認識しております。ここは初めてのケースですので、精査中です。

○橋本委員長 よろしいですか。ほかに。

○上田委員 採決の前に会派で調整したいので、10分ほど休憩をいただけますか。

○橋本委員長 暫時休憩。11時50分まで休憩をしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

午前11時39分 休憩

---

午前11時50分 開議

○橋本委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

御質疑等ございませんでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

---

午前11時50分 開議

○橋本委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより議員間討議を行います。

○宇多村委員 監査委員の立場上、討議と採決を取ることは、一応、私、退出させていただきます。よろしくお願いいたします。

○橋本委員長 ほかにございませんでしょうか。

○田中（健）委員 ほかの皆さんの賛同が得られなければ難しいと思うんですが、中学校費の備品購入費、実際は、1項、高川学園の分は、本来、負担金補助及び交付金という形で補助金という形で出すべきものだと。それを予算議決後に流用するというのが、この段階で分かっているわけですから、これはむしろ、この金額を組み直すというのか、そういう修正を、今は間に合いませんけれども、最終本会議までにできれば調整して、議会議員提案で出し直すべきではないかと思いますが、ほかの委員の皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。議員間討議ですから。

○橋本委員長 ただいまの田中健次委員の質疑に対して、皆様の御意見等ございましたら。

○曾我委員 ということは、今からの採決にはならないということなんでしょうか。

○田中（健）委員 もし、そういうことで、御協議で賛同いただけるのであれば、このまま休憩をしていただいて、午後1時から、それまで時間があれば、議案のちょっとした組替えだけですから、それも学校管理費の中になるのか、そこは事務局とよく相談しないといけません、そんな大した手間にはならないと思いますので、可能ではないかと思えますけれども。だから、すぐ採決にならないということであれば、午後1時からの採決ということになるかもしれません。

○曾我委員 言われることは分かるんですけど、今の時点で分かっているからというもの、今後出てきた場合、毎回、その費目を変えて、そういう行為をしていくということなんでしょうか。流用とか、先ほどちょっとなかなか皆さんは理解できない部分には確かにあると思うんですけど、費目の流用は、なかなかまずいかなというのはもちろんあるんですが、執行権という中では、ある程度、認められている部分ってありまして、総枠の中でのやり取りをする部分については、もう執行権の中に含まれているということを考えれば、特に変えなくてもこのまま採決に回ってもいいんじゃないかと私は思うんですが、どうでしょうか。

○田中（健）委員 執行部のほうが、これは流用しなくちゃいけないということ、もうこの場で認めているわけで、この予算の出し方は不手際だということ、認めているわけですから、そのことを執行部が認めた以上、このまま通しても別に私は差し支えないし、言われるように、執行権の問題ではあるけれども、明らかに今の時点で違っているわけですから、これは修正してもいいのかなと。そうすることによって、執行部もきちんとした今後の対応が期待できるのではないかと、そういう思いで議員間討議の意見を言わせていただいたわけで、皆さんがこのまま通そうということであれば、やぶさかではありません。

○曾我委員 その辺は、ほかの議員の考え方次第ということなので、それほど強いものでもないのであれば、せっかくなので少しでも早い入札をするためにも、そもそも、今回何がまずかったかという、入札をしたか、していないかという話なんです。入札までの行為をするというのは、本来、予算がついてなかろうが、最終的に決裁がなくてもできるんです。最終的に、今日入札をしてしまったという行為がまずかったということなんですけど、それに対して取消しをしたということで、もうこのまま採決に回っても、条件とか、苦言は呈すつもりではありますけど、このまま採決に回ってもよろしいんじゃないかなというふうに……。費目の移動があっても、それは執行権の範疇の中かなということ、できれば採決までしてあげたほうが、執行部にとってはいいんじゃないかなというふうには思います。

以上です。

○田中（健）委員 私と曾我委員だけの委員2人の話になっておりますので、ほかの会派の方からも、この際、意見をいただいたりしたほうがいいと思いますので、ぜひ御議論に参加いただきたいと思います。

それで、私が言っているのは、もう中学校費の問題だけですので、その辺は誤解ないようをお願いしたいと思います。

○久保委員 今、入札には関係ない話ですので、費目の問題、私学に対して備品購入という形になるということが、執行部も認めますように。後ほど流用するということで行われたんで、要するに、執行部も認めているので、田中健次委員が言われていることもよく分かりますが、やはり執行部も、かたくなにそれをどうこう言っているわけじゃありませんし、こういう言い方は正しいかどうか分かりませんが、金額的にも大きいものではないというふうに思います。今後はしっかりやってくれということは執行部には促したいと思いますが、今回はこのままで、後ほど修正するということも言われていましたので、いいんではないかと。「無所属の会」として意見いたします。

○松村委員 こういうことって、そんなにあるわけではないんですよ。多分、ほとんど一回もなかったと思うんです。今日たまたま、執行部のほうが真摯にきちんと認めて、そういった流用をしたという、今後こんなことはしませんと。ちょっと待って、全然違うこと言った……。補助金をするということなんですけど、それは自分で認めていらっしやっただし、謝っていらっしやっただし、もうこれは分かっているんで、私は皆さんに従いますが、どちらでもいいと思いますけど、ただ、しっくり来るのは確かに直してからやってあげたほうが執行部の皆さんも逆に楽になるんじゃないかなという考え方です。

以上です。

○高砂委員 いろいろ皆さんの御議論を聞いておまして、費目の問題については田中委員が御指摘されたことで、課長のほうも補助金のほうでというような、本来であれば補助金のほうであるべきだったというような御回答だったと思います。それを了とするという言い方は大げさかもわかりませんが、その説明をいただいたということで、今後こういったことの執行に当たっては気をつけていただきたいということも討論の中で皆さんが言われればいいことですし、このままでいいのではないかと思います。

○橋本委員長 ほかはよろしいでしょうか。

○田中（健）委員 複数の会派の委員さんが言われたので、私とすれば、もうこれ以上はいいかなと思いますので、私が当初言ったことは気にしないでいただければと思います。

○橋本委員長 ほかはよろしいでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 ないようでございますので、議員間討議を終結させていただきます。

ここで執行部入場のため、暫時休憩いたします。

午後0時01分 休憩

---

午後0時02分 開議

○橋本委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより討論を求めます。

○久保委員 議案第59号令和6年度防府市一般会計補正予算（第1号）について、賛成の立場で討論いたします。

熱中症対策事業ということで、子どもたちのためにということで非常に機を見るに敏な事業であって、内容としては大変よいものであると思います。しかし、委員会の中でいろいろやり取りがありましたように、その進め方に大きな問題があったということは言わざるを得ないと思います。

先ほどの委員会の中で、今まではこのようなことは1回もなかったということで私はその言葉を信じたいと思いますし、今後はこのようなことがないように必ず執行部には十分に注意していただきたいということ。（防災ラジオ試験放送あり）

そして……。これは中断したほうがいいですか。

○橋本委員長 ちょっと暫時休憩いたします。

午後0時03分 休憩

---

午後0時04分 開議

○橋本委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○久保委員 続きになりますけれど、あともう1点。先ほど委員会のときにも出ましたが、費目です。中学校費のほうで備品購入、私学に対して備品購入費という形になっていたということで、これは適切なものではありません。

しかしながら、課長のほうもお認めになって、後ほどこうするというので御説明いただきましたので今回は了といたしますが、これも今後気をつけていただきたいということをお願いいたしまして、賛成討論といたします。

以上です。

○橋本委員長 ほかございませんでしょうか。

○曾我委員 会派「自由民主党」といたしまして、ただいま議案に上がっております議案

第59号令和6年度防府市一般会計補正予算（第1号）について、賛成の討論とさせていただきます。

このたびの行為につきましては、入札までしてしまったという行為は非常にまずかったなあということがまず1点でございます。

それから、速やかに入札を中止して、その対応をしていただきましたことは評価できると思いますか、当然の行為だとは言えると思います。

今後、このようなことが二度とないようにしていただきたいということを申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○高砂委員 議案第59号令和6年度防府市一般会計補正予算（第1号）に対しまして、「公明党」として賛成をいたします。

今回、熱中症対策の事業に関しては、委員の質問、また御指摘により入札されたことが明るみになりましたけれども、執行部のほうから契約に至っていないこと、そして議決をした上で執行するということを説明していただき、確認をいたしました。

子どもたちにいち早く届けたいとの思いでいらっしゃったことは、先ほど委員からもたくさん言葉が出ておりましたが、私たち議員も執行部の皆さんも一緒だろうと思います。

今後このようなことがないように求めることは当然ですけれども、スピード感を持って待ち望んでいる子どもたちの下へこういった熱中症の対策を届けていただきたいということを要望して、賛成討論といたします。

以上です。

○山田委員 今回の登下校の熱中症対策事業の中で、特に冷感タオルについてはやはり自分の子どもが大切であるという中で、この冷感タオル自体を認めてあげるような——教育委員会として全校に認めてあげるということ自体がすごく大切なことだろうと思っています。

今回、冷感タオルを配布するということが大変ありがたいんですが、その中で登下校のルールを——これに対するルールであったり、保管場所であったりというのを全員に配布するのであれば徹底してあげてほしいなあというのは思っているところがございますので、よろしくお願ひしたいなど。

入札の件はいろいろありましたけれど、やはり執行部としてもすごく反省している態度も見えましたので、今後はしっかりその辺も考えていただいて真摯に受け取っていただいて、しっかり議会と執行部の両輪というところをやっていっていただければというふうに思います。

会派「絆」としては、賛成の立場で討論させていただきます。

○橋本委員長 ほかよろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 討論を終結してお諮りいたします。本案につきましては、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○橋本委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第59号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

---

○橋本委員長 以上をもちまして、当委員会に付託されました案件についての審査を終了いたします。

これをもって、予算委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後0時09分 閉会

---

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和6年6月25日

防府市議会予算委員会委員長